

豊津小学校だより

令和5年1月10日
第11号
学校長 泉 恵美

新年明けましておめでとうございます。皆様には希望に満ちた令和5年の新春をお迎えのことと存じます。旧年中の本校教育へのご理解とご協力に対しまして心より感謝申し上げます。本年もよろしく願いいたします。

さて、三学期がスタートし、子ども達は学習面と生活面において目標を考えています。『一年の計は元旦にあり』という言葉があります。これを基にすると、『一月の計は一日にあり』『一日の計は朝にあり』と、解釈することができます。一日一日を大切に努力を続けることが、目標の達成につながります。学校でも、『朝の明るい挨拶』から学習を進め、日々の教育活動を充実していきます。これから益々寒さが厳しくなります。保護者や地域の皆様、子ども達が元気よく登校できるよう、『朝』の励ましの声かけをお願い申し上げます。



小小交流

11月7日祓郷小学校の2年が来校し、合同授業を行いました。生活科の町探検の発表でした。発表を一生懸命頑張ったり、相手の発表を真剣に聞いたりしていました。その後楽しくゲームを行い、交流を深めていました。

発表会



ゲーム



1月の行事予定

- 10日(火) 交通・挨拶運動①
始業式 給食開始
児童下校13:15
- 11日(水) 交通・挨拶運動②
家庭教育宣言開始
(~17日)
- 12日(木) 交通・挨拶運動③
委員会活動
(4年生生活開始)
- 13日(金) 安全点検
- 17日(火) PTA評議員会 19:00~
- 18日(水) テトラ回収
- 19日(木) クラブ活動 移動図書館
- 23日(月) 集金日(24日まで)
- 25日(水) 小小交流(1年)
- 26日(木) 代表委員会
- 31日(火) 新入児説明会
児童下校14:40

みやこ町学校給食費補助金制度について

みやこ町では、給食費の支払いを2人分までとして、3人目以降の給食費を全額補助しています。補助を受けるには申請が必要で、申請期間は令和5年1月~2月を予定しています。対象者は下記の条件に当てはまるかたです。

- ・みやこ町立小中学校、特別支援学校の小学部または中学部に現在3人以上通学しているかたで、同一世帯内に給食費や町税などの滞納がないかた
- ※生活保護、就学援助などの公的扶助制度により給食費の給付を受けているかたは、対象外です。
- ※特別支援教育就学奨励費で給食費の一部の補助を受けているかたは、残りの金額がこの制度により補助されます。

- ◆申請受付期間：令和5年1月4日(水)から令和5年2月28日(火)まで
- ◆申請受付場所：みやこ町役場本庁別館 学校教育課窓口 (役場支所や各学校での受付不可)
- ◆持参するもの：印鑑、振込先口座の通帳
- ◆補助金額：あらかじめ支払っていただいた3人目以降の児童・生徒の給食費1年分
- ◆交付時期：申請年度の翌年度4月中
詳しくは、みやこ町教育委員会 学校教育課 教務係(32-6005)までお問い合わせください。

共同募金へのご協力ありがとうございました

昨年末に、全校児童と教職員とで赤い羽根共同募金活動を行いました。皆様のご協力のおかげで、9,902円の募金が集まりました。この募金は、みやこ町社会福祉協議会にお渡ししました。

協議会の方からは、「子ども達の心が込められた募金は、大変貴重です。このお金は、新入学児童の黄色い帽子など、地域の福祉に活用させていただきます。」とお礼のお言葉をいただきました。また、全校児童分のクリアファイルも頂戴しましたので、配布します。

家庭学習の充実 ~「がんばりっ子ノート」 一人一冊以上の達成を目指して!!~

家庭学習の習慣を身につけるために、自主勉強として『がんばりっ子ノート』に取り組んでいます。これは、自分で学習課題を設定し継続して取り組むことに意味があります。各学級では、毎日担任がノートを確認し、工夫したところを見つけたり学級みんなに紹介したりして、子どもの意欲が持続するように励ましています。さらに、ノートを1冊終了した児童には、校長が賞状を渡しています。

校長室には、毎日のように児童がノートを見せにきます。「苦手なところの復習、テスト勉強、新聞記事の感想、調査や観察・実験、等…」多種多様な内容があり、ページをめくる度にワクワクしたり感動したりしています。中には、この2学期間で5冊を終了した児童もいます。今後もステップアップを目指して、年間で一人1冊以上は達成できるように支援を続けていきます。ご家庭でも、お子様のノートを見ていただき、助言や賞賛をお願いいたします。

